

第 41 回 安全設計指針検討会 議事録

1. 日 時 2024 年 6 月 24 日 (月) 13:00～15:15

2. 場 所 WEB 会議 (ホスト: 日本電気協会)

3. 出席者 (敬称略, 順不同)

出席委員: 板東主査 (東京電力 HD), 山本副主査 (北海道電力), 伊藤 (日立 GE), 井上 (中部電力), 猪股 (東北電力), 大口 (電源開発), 大鋸谷 (関西電力), 田澤 (富士電機), 田添 (九州電力), 仁井田 (四国電力), 平野 (三菱重工), 二見 (中国電力), 森本 (北陸電力)

代理委員: 神野 (日本原子力発電: 日下委員代理), 村上 (東芝 ESS: 佐藤委員代理)

欠席委員: 二神 (JAEA)

説明者: 荒木 (北陸電力), 香川 (電源開発), 河上, 松下 (東芝 ESS), 橋本 (日立 GE)

常時参加者: 今野 (三菱重工)

事務局: 上野・中山・田邊 (日本電気協会)

4. 配布資料

- No. 41-1 安全設計指針検討会 委員名簿 (2024-2-22)
- No. 41-2 第 40 回 安全設計指針検討会 議事録 (案)
- No. 41-3-1 JEAC4622-20XX 「原子力発電所中央制御室等の居住性に係る被ばくに評価に関する規程」改定に向けた検討
- No. 41-3-2 「原子力発電所中央制御室等の居住性に係る被ばく評価に関する規程」JEAC4622-20XX
- No. 41-3-3 JEAC4622 「原子力発電所中央制御室等の居住性に係る被ばくに評価に関する規程」の新旧比較表
- No. 41-3-4 規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況
- No. 41-3-5 JEAC4622 「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」の正誤表
- No. 41-3-6 JEAC4622 改定案に対する安全設計分科会中間報告意見・コメント対応表
- No. 41-3-7 JEAC4622 改定案に対する原子力規格委員会中間報告意見対応表
- No. 41-3-8 JEAC4622 改定案に対するコメント対応表
- No. 41-3-9 JEAC4622 改定に対する JEAC4615 からのお願い
- No. 41-3-10 「JEAC4622 改定に対する JEAC4615 からのお願い」についての回答
- No. 41-4 JEAC4622-2009 の誤記について
- No. 41-5 原子力発電所の有毒ガス防護に関する技術資料

5. 議事

(1) コンプライアンスについて

事務局より、近年の我が国の独占禁止法のより一層の遵守、欧米等の競争法の執行強化の傾向を踏まえ、電気協会においても競争法に関するコンプライアンスの取り組みを進めているため、本検討会においても競争法上問題となる虞のある話題については、話し合わないよう協力のお願があった。

(2) 定足数の確認、代理出席者の承認について

事務局より代理出席者2名の紹介があり、主査により承認された。

委員総数16名に対し、本日の出席委員は代理を含めて15名であり、委員総数の3分の2以上の出席という会議開催定足数を満たしているとの報告があった。

また、事務局より本日の説明者5名の紹介があった。

(3) 委員の交代について

事務局より、資料No. 41-1に基づき、変更が無い旨の説明があった。

(4) 前回議事録の確認

事務局より、資料No. 41-2に基づき、前回議事録の内容説明があり、コメントなく承認された。

また、主査より、持ち回りで作成している議事録の担当について今回は猪股委員（東北電力）となることの連絡があった。

(5) JEAC4622「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」の改定について

説明者松下氏より、資料41-3-1～8に基づき、「原子力発電所中央制御室等の居住性に係る被ばく評価に関する規程」(JEAC4622)改定に向けた検討状況について、説明があった。本資料に対して、コメントある場合は、6/28までに事務局に送付することとなった。

また、本日の検討会でのコメントと6/28までに送付いただいたコメントに対する対応については、主査に一任とすることについて、出席委員4/5以上(15名)の賛成により可決となった。

各資料に対する主な議論は以下のとおり。

<資料 41-3-6～8>

改定案に対する分科会及び規格委員会等からの意見と対応案について、説明者松下氏より説明があった。

質疑は以下のとおり。

- ・主査より、分科会コメントNo. 1-1について補足があり、適用範囲を中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所とすることで、適切な適用範囲になるものとの補足説明があった。
- ・分科会コメントNo. 1-3について、JEAC本文には「フィルタベントを用いた格納容器破損防止対策時に中央制御室、緊急時制御室又は緊急時対策所に滞在する場合は、

必要に応じて上記評価に加えて居住性評価を実施する」ことの記載、及び「2.5.6 制御室運転員及び緊急時対策所対策要員の交替を考慮した被ばく」の記載があるため、それらを踏まえて表を適正化してほしい。

→シナリオの項目は、ファースト評価としてまずは考慮するものを記載したが、コメントを踏まえて表に反映する。交替の件も拝承。なお、資料3-6のNo.1-3回答案に記載している表は古い版であり、資料3-2のP.2-付属書解説-1の表が正しい版であるため、こちらに反映する。

- ・分科会コメント No. 2-13 について AEC の式が必ずしも保守的とならない理由について補足してほしい。

→拝承した。

- ・分科会コメント No. 2-9 について、本文にあった記載案については附属書および附属書解説へ移行することとした説明があり、特段の意見はなかった。

- ・規格委員会 No. 2-1 について、コメントの趣旨を踏まえて DB と SA の保守性の程度などを解説書などに反映しないのか。

→保守的に設定する例と現実に近い設定とする例が記載されているが、評価条件については評価者が選択するものであるものから、このままとしたい。

<資料 41-3-9～10>

- ・主査より、JEAC4615 から現場作業をする際の被ばく評価について JEAC4622 に追記いただきたいというお願いの趣旨について説明があった。これに対し、主査より、法令要求の被ばく評価全てを JEAC/JEAG として制定しているわけではないこと、評価手法の一部について参考とする場合、両 JEAC が相互に呼び込む必要はないこと等から、追記しないとする回答をすることについて説明があった。

- ・委員から、特段の意見はなかった。

<資料 41-3-1>

- ・説明者松下氏より、分科会と規格委員会への報告用資料を基に、昨年からの変更点と改定までのスケジュールについて説明があった。

- ・委員から、特段の意見はなかった。

(6) JEAC4622 「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」の誤記対応について

- ・主査より、大気拡散パラメータの記載誤りについては、運営規約細則に基づき、判定基準に影響を与える可能性があることから、グレード①と判断する旨の説明があった。また、今後、判断理由と誤記発見の経緯について分科会へ附議すること、分科会でもグレード①と判断されれば規格委員会にも附議することについて説明があった。

- ・この場での意見は特段なく、コメントがある場合は6/28までに事務局まで連絡することとなった。

- ・また、安全設計分科会へ報告すること及び6/28までに送付いただいたコメントに対

する対応については主査に一任とすることについて決議をとり、出席委員 4/5 以上（15 名）の賛成により可決となった。

(7) 「原子力発電所の有毒ガス防護に関する技術資料」の制定について

- ・主査より、有毒ガス防護の技術資料が 6/4 制定となった旨の報告があった。制定後に規格委員会に報告することとなっており、その後、電気協会の HP で公開となる。

(8) その他

●次回検討会の開催日について

次回の日程は現時点では未定。分科会等の書面投票の結果を踏まえて、開催の要否について判断

●次回検討会の議事録作成担当

次回は JAEA の二神委員が作成担当となる予定

以 上